

# JAMトピックス

J A M  
第 2 6 回  
中 央 委 員 会

## 賃金構造維持分＋ベア 9,000 円

2015 春季生活闘争方針決まる

2015 年 2 月 2 日  
編 集 : J A M 本 部

賃上げ要求基準を賃金構造維持分に 9,000 円を加えた額とする一など JAM の春闘方針を決定した第 26 回中央委員会が 2015 年 1 月 20 日、東京の連合会館で開かれた。参加者は 202 人。質疑では、政策実現に関する意見要望が出たほかは、満場一致で決定した。

決定された要求の概要は次の通り。賃上げ要求基準の水準引き上げ額は、賃金構造維持分に加える賃金水準の引き上げ額を①過年度物価上昇分と生活改善分を勘案して 9,000 円②是正が必要な場合には①に加えて 1,500 円以上。個別賃金要求基準は、30 歳 269,000 円、35 歳 314,000 円の標準労働者要求基準と 18 歳 156,000 円～50 歳 335,000 円の JAM 一人前ミニマム基準への到達を踏まえ個別賃金絶対額水準を重視し、各単組は個別賃金水準の開示を行う。一時金要求では年間 5 カ月（半期 2.5 カ月）最低到達基準として年間 4 カ月（半期 2 カ月）とする。



<満場一致で春闘方針を承認>

統一要求日は 2 月 24 日とし、共闘運動としての要求提出集中の取り組みを行う。統一回答指定日は 3 月 17 日（火）と 18 日（水）とし、3 月内決着をめざす。このほか政策制度要求で、労働者保護ルールの改悪阻止へ全力をあげることにした。



<2015 春闘の重要性を訴える眞中会長>

中央委員会冒頭、眞中行雄会長は 2015 春季生活闘争に向けて次のように挨拶した。

「2014 年春闘は、2009 年から 5 年ぶり、2002 年からは 12 年ぶりといわれ、久しぶりのベア要求にも関わらず、構成単組の 53%が要求し、35%の単組で平均約 1,500 円のベアを実現している。そして 2015 年春闘の位置づけは昨年以上に重要度を増している。連合は「賃上げ」「時短」「政策・制度」を 3 本柱に掲げ、「デフレからの脱却、経済の好循環の実現」に向けた取り組みを展開している。そのため昨年末に開催された政労使会議における合意事項として経団連は「賃上げに最大限努力する」となっているが、具体的には個々の労使が取り組まなければならない。こうした環境下で、円安などによって輸入原材料を使った商品が年初から値上げが相次いで、生活を圧迫するのは明白である。よって、JAMとしては中小企業まで企業業績が明白な改善まで進んでいないという状況ではあるが、実質生活の維持の観点から 9,000 円のベアを要求する。この要求は連合や金属労協の方針からすると若干高めの数字となっているが、自信を持って組合員との意思疎通を図り、組合員総意の要求としていただきたい」と述べた。